

## 仙台市農業委員会第38回総会議事録

I. 開催日時 令和3年7月15日（木曜日）午後2時07分から午後3時05分

II. 開催場所 仙台市役所3階秘書課第一応接室

### III. 出席者

(1) 仙台市農業委員会委員 18人（五十音順）

赤間 敬、大泉 権吾、大里 重市、小野寺 潔、加藤 和江、菅野 則義、菊地 郁夫、熊谷 幸夫、郷古 雅春、齋藤 清太、佐々木 均、佐藤 千治、佐藤 とみ、庄司 俊充、鈴木 通、高橋 勝彦、松原 菊男、嶺岸 若夫

\*欠席委員（0人）

(2) 仙台市 仙台市長 郡 和子

(3) 来賓 仙台市議会議長 鈴木 勇治

(4) 事務局 経済局長、農林部長、農政企画課長、企画調整係長、佐藤主任、菊地主事、望月技師  
農業委員会事務局長、事務課長、主幹兼振興係長、農地係長、内海主査、佐藤主任

### IV. 議事日程

1. 開会

2. あいさつ

3. 祝辞

4. 仮議長の選出

5. 互選会

(1) 会長の互選について

(2) 会長職務代理者の互選について

6. 議事録署名委員の選出

7. 総会議席の決定

8. 議案

(1) 第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

9. 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の状況に伴う農業委員会業務の対応方針（案）

10. 各種委員会の構成員の決定及び役員を選任について

11. 閉会

### V. 会議の概要

(1) 開会

(午後2時15分)

司会：事務課長

ただいまから仙台市農業委員会第38回総会を開催いたします。

本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、仙台市長が招集しています。

本日、仙台市農業委員会の委員18人のうち18人出席し、過半数の出席となっていますので、同法第27条第3項の規定に基づき、本日の総会は成立していることを報告します。

司会：事務課長

開会にあたり、郡和子仙台市長からごあいさつを申し上げます。

(2) 挨拶

－ 市長 あいさつ －

司会：事務課長

ありがとうございました。次に、ご来賓の仙台市議会議長鈴木勇治様からご祝辞をいただきたいと存じます。

(3) 祝辞

－ 議長祝辞 －

司会：事務課長

ありがとうございました。

ここで郡市長、議長、経済局長は、公務のため退席させていただきます。

※郡市長、議長、経済局長 － 退 席 －

(午後 2 時20分)

(4) 仮議長の選出

司会：事務課長

はじめに、仙台市農業委員会会議規則第 5 条に基づき、会長が総会の議長となる旨の規定がございますが、会長の互選をしておりますので、まずは仮議長を選出したいと存じます。選出の方法はいかがいたしましょうか。

委員

(事務局一任)

司会：事務課長

事務局一任ということですので、高橋勝彦委員に仮議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

司会：事務課長

ご異議がないので、高橋勝彦委員よろしく願いいたします。議長席にご移動願います。

(午後 2 時22分開会)

仮議長

仮議長を務めさせていただきます高橋です。不慣れですので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、互選会を始めます。

本日は、委員18人のうち18人の出席をいただき、3分の2以上出席となりますので仙台市農業委員会互選会規程第 4 条により、この互選会は成立しています。

なおご発言いただく際には、お名前をお知らせの上、お話しくださるようお願いいたします。

(5) 会長の互選

仮議長

では、続きまして互選会の (1) 会長の互選について、を行います。

会長の互選は、互選会規程第 2 条に基づき、互選会において行う旨の規定がございます。

この互選会は、同規程第5条第1項第1号に基づき、仮議長である私、高橋が互選管理人を務めさせていただきます。

なお、同規定第5条第2項により、互選管理事務補助者に事務局職員の山本幸子、八木正志、佐藤徹、内海敏子を指名します。記録は事務局にさせます。

さて、互選の方法は、互選会規程第6条第1項に「単記無記名の投票により行う」旨の規定がございますが、同規程第10条第1項に、「出席した委員の中に異議がないときは、指名推選によることができる」旨の規定もございますので、全員の了承があれば指名推選にできます。投票と指名推選のどちらで行うか、皆様いかがいたしますか。

菅野則義委員

菅野則義です。指名推選がよいと思います。

仮議長

ただいま菅野則義委員から指名推選がよいとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

仮議長

ご出席の委員全員に異議がないと認めます。  
それでは、指名の方法ですが、指名者を定めた上で進めてまいります。指名者になる方はいらっしゃいますか？

菅野則義委員

菅野則義です。私を指名者とするよう、おはかりください。

仮議長

ただいまご発言のありました菅野則義委員を指名者とするについて採決します。承認と決することに賛成の方は挙手を願います。

委員

— 挙 手 —

仮議長

— 確 認 —

挙手多数につき、菅野則義委員、ご指名ください。

菅野則義委員

佐々木均委員を会長に指名します。

仮議長

ただいま菅野則義委員から佐々木均委員を会長としてご指名がありました

が、佐々木均委員をもって会長の当選人とすべきか採決します。承認と決するためには全員の挙手が必要です。では、賛成の方は挙手を願います。

委員

－ 挙手全員 －

仮議長

－ 確 認 －

挙手全員につき、同意があったと認め、佐々木均委員を互選会における会長の当選人に決定いたします。

(午後 2 時25分開会)

#### (6) 会長職務代理者の互選

仮議長

引き続き、「(2)会長職務代理者の互選について」を行います。  
会長職務代理者の互選は、会長の場合と同じく、互選会において行います。この互選会は、互選会規程第 5 条第 1 項第 1 号の定めにより、仮議長の私、高橋が互選管理人を務めさせていただきます。  
なお、同規定第 5 条第 2 項により、互選管理事務補助者に事務局職員の山本幸子、八木正志、佐藤徹、内海敏子を指名します。  
さて、互選の方法は、会長選出と同様に「投票によるもの」と「指名推選」によるものがありますが、全員の了承があれば指名推選にできます。皆様いかがいたしますか。

大泉権吾委員

大泉権吾です。指名推選がよいと思います。

仮議長

ただいま大泉権吾委員から指名推選がよいとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

仮議長

ご出席の委員全員に異議がないと認めます。  
それでは、指名の方法ですが、指名者を定めた上で進めてまいります。指名者をどなたにしますか。

大泉権吾委員

大泉権吾です。私を指名者とするようおはかりください。

仮議長

ただいまご発言ありました大泉権吾委員を指名者とするについて採決

	<p>します。承認と決することに賛成の方は挙手を願います。</p>
委員	<p>－ 挙 手 －</p>
仮議長	<p>－ 確 認 －</p> <p>挙手多数につき、大泉権吾委員、ご指名ください。</p>
大泉権吾委員	<p>嶺岸若夫委員を会長職務代理者に指名します。</p>
仮議長	<p>ただいま大泉権吾委員から嶺岸若夫委員を会長職務代理者としてご指名がありました。嶺岸若夫委員をもって会長職務代理者の当選人とすべきか採決します。承認と決するためには全員の挙手が必要です。では、賛成の方は挙手を願います。</p>
委員	<p>－ 挙手全員 －</p>
仮議長	<p>－ 確 認 －</p> <p>挙手全員につき、同意があったと認め、嶺岸若夫委員を互選会における会長職務代理者の当選人に決定いたします。</p> <p>これで、会長及び会長職務代理者の互選会を閉会します。</p> <p>皆様のご協力により仮議長の任務を無事務めることができました。厚くお礼申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時28分互選会終了)</p>
司会：事務課長	<p>ここで、新会長から、就任のごあいさつをいただきます。</p>
会長	<p>－ あいさつ －</p>
司会：事務課長	<p>続きまして、新会長職務代理者から、就任のごあいさつをいただきます。</p>
会長職務代理者	<p>－ あいさつ －</p>
司会：事務課長	<p>仙台市農業委員会会議規則第 5 条の規定により、佐々木会長は議長席にお移りください。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時33分開会)</p>

(7) 議事録署名委

員の指名

議長：会長

それでは、議事に入ります。

仙台市農業委員会会議規則第10条第3項の規定により、議事録署名委員に赤間敬委員、大泉権吾委員を指名します。

なお、事務局に書記をさせます。

(8) 総会議席の決

定

議長：会長

次に、総会議席の決定を行います。

総会における委員の議席は、会議規則第4条第1項に、「委員の議席は、会長が定める。」旨の規定があります。

これまでの慣例により、会長は1番、会長職務代理者は2番とし、3番以降は、五十音順にします。

それでは、議席番号を事務局から発表します。

事務局：主幹兼振

興係長

－ 発 表 －

佐々木 均委員 1番

嶺岸 若夫委員 2番

赤間 敬委員 3番

大泉 権吾委員 4番

大里 重市委員 5番

小野寺 潔委員 6番

加藤 和江委員 7番

菅野 則義委員 8番

菊地 郁夫委員 9番

熊谷 幸夫委員 10番

郷古 雅春委員 11番

齋藤 清太委員 12番

佐藤 千治委員 13番

佐藤 とみ委員 14番

庄司 俊充委員 15番

鈴木 通委員 16番

高橋 勝彦委員 17番

松原 菊男委員 18番

(午後2時37分)

(9) 議案

議長：会長

では、第1号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」をおはかりします。事務局から説明させます。

事務局：主幹兼振興係長

農地利用最適化推進委員の委嘱について説明します。農地利用最適化推進委員は、市内13の区域毎に定数を定め、令和2年12月～令和3年1月にかけての募集を行い、合計36名の応募をいただきました。「仙台市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者選定委員会」で協議を行い、こちらの名簿の34名を候補者とする旨の報告がありました。農業委員会法第17条第1項の規定に基づき、候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することを提案します。

議長：会長

委員のみなさんには、事前に候補者の一覧を見てもらっていましたが、質問やご意見を受けたと思います。何かございますか。

委員

(特になし)

議長：会長

質問・ご意見等がなければ、採決します。承認と決することに賛成の方は挙手を願います。

委員

— 挙 手 —

議長：会長

— 確 認 —

挙手多数につき、第1号議案は原案どおり決定します。

これで、第1号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を終了します。

(午後2時38分)

(10) 協議

議長：会長

次に、協議に入ります。

新型コロナウイルス感染症の状況に伴う農業委員会業務の対応方針（案）について、事務局から説明願います。

事務局

— 説明 —

議長：会長

協議事項(1)について、ご質問・ご意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

議長：会長

質問がないようですので、(1)「新型コロナウイルス感染症の状況に伴う農業委員会業務の対応方針(案)」については、承認といたします。以上で協議事項を終了いたします。

(午後2時43分)

(11) 各種委員会の  
構成員の決定及  
び役員の選任につ  
いて

議長：会長

次に、「各種委員会の構成員の決定及び役員の選任」に移ります。  
農業委員会調査委員会の第一調査委員会及び第二調査委員会の構成員の決定についてお諮りいたします。

仙台市農業委員会調査委員会設置要綱第3条第1項の規定により、第一調査委員会定数10名、第二調査委員会定数9名の構成員を選出するものです。  
どのような方法で構成員を決定したらよいか、お諮りいたします。

委員

(事務局一任)

議長：会長

事務局一任との声をいただきましたので、事務局から構成員の基本的な考え方も含め説明をお願いします。

事務局：農地係長

今回は、新任委員・中立委員・女性委員を2つの調査委員会になるべく均等に配置すること、また、地区のバランスを考えて、メンバーを選出しました。資料2に名簿がありますのでメモにご利用ください。

第一調査委員会は、大泉権吾委員・小野寺潔委員・加藤和江委員・菅野則義委員・菊地郁夫委員・佐藤千治委員・庄司俊充委員・松原菊男委員・嶺岸若夫委員の9名です。

第二調査委員会は、赤間敬委員・大里重市委員・熊谷幸夫委員・郷古雅春委員・齋藤清太委員・佐々木均委員・佐藤とみ委員・鈴木通委員・高橋勝彦委員の9名としてはいかがでしょうか。

委員

(異議なし)



議長：会長	<p>それでは、事務局案のと通りの構成員と決定します。ここで第一調査委員会と第二調査委員会に分かれていただきまして、それぞれ委員長と副委員長を選任してください。この部屋の両側に分かれていただき話し合いをお願いします。休会とします。</p>
休会中	<p>(午後2時46分～午後2時53分) 第一調査委員会と第二調査委員会に分かれて委員長と副委員長を互選した。</p>
議長：会長	<p>それでは、再開します。 事務局から、第一調査委員会及び第二調査委員会の委員長と副委員長の決定について、お名前を読み上げて、報告願います。</p>
事務局：農地係長	<p>お名前を読み上げさせていただきます。 第一調査委員会委員長・大泉権吾委員、副委員長・菅野則義委員。 第二調査委員会委員長・赤間敬委員、副委員長・高橋勝彦委員。以上です。</p>
議長：会長	<p>ただいまの報告のとおり、第一調査委員会と第二調査委員会の委員長と副委員長を決定とします。4人からあいさつをお願いします。</p> <p>ー 第一調査委員会委員長・副委員長あいさつ 第二調査委員会委員長・副委員長あいさつ ー</p>
議長：会長	<p>次に、企画委員会の構成等に移りますので、休会とします。</p>
休会中	<p>(午後2時55分～午後3時00分) 構成員は、6役員を除いた農業委員12人で、互選により企画委員長兼企画検討チーム長と副委員長兼企画検討副チーム長を選出した。その後、企画検討チーム8人と会報編集チーム4人に分け、会報編集チームのチーム長と副チーム長を選出した。</p>
議長：会長	<p>それでは再開します。事務局から、企画委員長兼企画検討チーム長及び企画副委員長兼企画検討副チーム長、会報編集チームのチーム長と副チーム長について、お名前を読み上げて、報告願います。</p>
事務局	<p>企画委員長兼企画検討チーム長は加藤和江委員、企画副委員長兼企画検討</p>

副チーム長は佐藤とみ委員、会報編集チームのチーム長は松原菊男委員、副チーム長は小野寺潔委員に決まりました。

議長：会長

ただいまの報告のとおり、企画委員長兼企画検討チーム長、企画副委員長兼企画検討副チーム長及び会報編集チームのチーム長と副チーム長を決定とします。

4人からあいさつをお願いします。

－ 企画委員長兼企画検討チーム長・企画副委員長兼企画検討副チーム長  
あいさつ

会報編集チーム長・副チーム長あいさつ －

議長：会長

それではこれで、本日の議事のすべてを終了いたします。議事進行に御協力いただきありがとうございました。

司会：事務課長

閉会にあたりまして、会長からごあいさつを申し上げます。

会長

－ あいさつ －

(12) 閉会

以上をもちまして、仙台市農業委員会第38回総会を閉会いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

(午後 3 時 05 分)